

# 国賠ネットワーク NO.122

2010.3.20

発行:奇数月 定例会:偶数月第1木曜日 神田駅「エリゼ」  
年会費 2000円 郵便口座 国賠ネットワーク 00200-2-6473

<http://www.jca.apc.org/kokubai> ¥200

〒235-0045 横浜市磯子区洋光台4-26-18 土屋方 TEL 045-831-4993

## 一人ひとりの内なる「虚偽自白」

冤罪」への関心が高まってきているといふ。統計的には分からないが、地裁段階での無罪判決が増えていると聞く。政権交代とか、裁判員制度による社会的な関心の高まりか？ 現実にはそんな実感はないのだが…。足利事件が冤罪としてクローズアップされ、加えて、菅家さんの真摯で一途な人柄が、冤罪の恐怖や怒りを共有させていく効果はあったと思う。そうした潮流にマスコミは尻軽く飛び乗るが、相変わらず情緒的で、表面的なその捉え方にはうざりする。

NHKテレビの「裁判員へ」と題したドキュメンタリー番組は、これまで避けてきた死刑の是非にまで踏み込んだ作りで、少しはましなものだった。ただ、菅家さんと西巻さんとの裁判員制度についての対談は全カットされたと聞く。）

元死刑囚で再審無罪の免田栄さんをリポーター役にして、「裁判員になる人々へのメッセージ」というコンセプトだ。いろんなメジャーな冤罪事件と当事者を紹介。なぜ、ウソの自白をするのか」というテーマにも、これまでより多少切り込んでいる。供述心理学者の話で、真犯人でないからこそ、つまり「犯行」が想像力の世界だからこそ、自分が死刑になるかもしれない重大事案に対して「ウソをついてしまふ」という心理の逆転という説明には大きく頷ける。

手元に「自白の理由」里見繁著・インパクト出版会」といふ本がある。その中でも、自白に至る過酷な取り調べ室での状況、警察官の言動がこまかく書かれている。でも何故か、その言葉の奥とか裏側に潜んでいるだろ「恐怖」とか、自分が崩れていく途轍もない不安感といったものは、文字でいくら書いても伝わらない世界なのだろうか。

裁判や冤罪への関心の高まりとは、社会というものが否応なく内包する犯罪を、人間の奥深い営為として受け止めることに繋がっていかねばならない。特殊な犯罪者が、自分とは関わらない世界で起こすものとして日常から切り捨てていかざり、犯罪は減らないし、無実の人の「自白」の実相といったものも、深い闇の中に置かれたままだ。

役所でも官僚でも個人がいったん社会性の衣をまとうと、とたんに「建前」をふりまく。それが実態や人間の本姓とはかけ離れたものであっても、麻薬常習者に使い捨て注射器の配布、エイズ感染予防で高校生にコンドームの配布、などには馴染まない。それは検察庁法で謳っているように、検察官は「真実の追究」という責務を負っている以上、証拠隠しやでっち上げなど存在しないといふ建前に、社会全体が、矛盾した現象を無理矢理押し込めようとするかのようだ。

虚偽自白」にしても、やっていない人が自白するはずがないといふ「建前」にすがりつく風土を背景としている。つまり、人の背反する心理、生き延びるためのずるさといった、つまりは個が持つ生理としての身体性や、人のダメさに対する自分の内での共感・共有が欠落してしまうのだろう。ところが取調官はこの建前論が嘘だと判っているし、それを悪用する。裁判官は知らないフリをする。冤罪 それこそ、この国の「虚偽自白」ではないだろうか。

松永 優】